

日本の国益と国際的役割

地方創生担当大臣
衆議院議員 石破 茂

【はじめに】

本日、ワシントンDCにおいて、笹川 USA 第3回 年次安全保障会議に参加できることを心より嬉しく思う。二年前、記念すべき第1回の開催にもご挨拶させていただき、またブレア提督には来日の際に私の大臣室にもお越しいただき、折に触れ活発な意見交換をさせて頂いている。

日米の絆はもはや成熟しており、あらゆる階層において顔の見える関係を維持していくことが必要であり、そこにおいて笹川 USA 財団の果たしている役割はとて大きい。ここに改めて感謝申し上げる。

【日本が直面する課題】

今回は大臣として、合衆国における CCRC (Continuing Care Retirement Community)、あるいは集客施設や公園によるまちの活性化の取り組みを見学するために来た。

私は今、日本は「静かなる有事」に直面していると考えている。あくまでこのままの出生数、死亡数が続くという前提だが、今1億2700万人いる日本人は、西暦2100年には今の半分以下の5200万人、200年後には約十分の一の1391万人に減ると推計されている。あと300年経つと423万人、西暦2900年には4000人、西暦3000年には1000人になり、やがてこの国はなくなるということになる。

我々は「有事」というと海外からの脅威を主に想定するが、国家の三要素は「領土、国民、統治権」であり、その国民が激減するということは、国家が溶解しつつある「静かなる有事」以外の何物でもないと思っている。

このような危機感をもって、「地方創生」という政策は展開されている。

今までにもわが国の歴代政権は地方の発展を重要課題と位置付けて来た。冷戦構造の中にあって、バランス・オブ・パワーのもとに安全保障に多くの国家資源を配分することなく、高度経済成長、人口、なかでも生産年齢人口の増加という好条件のもと、地方においては公共事業と企業誘致が展開され、そこに多くの雇用と所得があり、それなりの均衡ある国土が形成されてきた。しかし今日、冷戦構造は崩壊し、人類がかつて経験したことの無い少子高齢化が進行し、かつての経済成長は期待できない今、国家の存続に対する危機感をもって、政策の立て方自体を根本から変えていかねばならない。これが従来とは全く異なっている。

【地方の成長可能性】

地方は自然、歴史、独自の文化・伝統などに恵まれており、一方で一次産業、観光業を含むサービス業などの生産性が低い、つまり大きな成長可能性を秘めている。一方で東京は、いつ直下型地震が起こってもおかしくない場所でありながら人と富とが集中しており、しかも木造密集住宅が多く残り、首都高速をはじめとするインフラもかなり経年劣化が進んでいる。つまり我々は、東京の脆弱性をフォローしながら、地方の経済成長を促す、というチャレンジに取り組んでいる。

東京はまた、際立って出生率の低い地域でもある。1955年から1970年のわずか15年間で、東京圏にはなんと500万人もの人口が流入した。1970年に15歳で東京に来た人は、今年75歳になる。他地域と比べても圧倒的なスピードでこれから東京の超高齢化が進む。

地方は今まで、公共事業と企業誘致に依存してきた。しかしこれからその持てる潜在力をフルに発揮して新たな発展を期さなくてはならない。日本は農業がその要素とする土壌、水、気温、日照にすべて恵まれている。政策と意識の転換により、農業の発展は十分に可能である。基本的に同じ「モノづくり」で、自動車は世界に向けて販路を広げることが出来たのに農業でなぜそれが出来ないのか。政策転換の遅れと国民意識の覚醒を促せなかったことを「農業の特殊性」に藉口してきた（のせいにしてきた）のではないか。同じく日本が豊富な資源を持つ水産業、林業においても然りである。

観光の魅力は「明確な四季」「多様な美しい自然」「伝統・文化・芸術」「豊かな食文化」の四つに分類される。この四つの要素において、日本は決して他の国に遜色ないものを持っている。農林水産業、観光業などのサービス産業、それらの伸びる余地は大いにあり、その多くは地方に存在しているのである。

地方のことは地方でなければ分からない。ゆえに、この3月末までに全国1718市町村すべてに、KPI（Key Performance Indicator）を設定しPDCAサイクルを組み込んだ地方版総合戦略の策定をお願いした。この徹底したボトムアップ型の取り組みに対し、国は情報面、財政面、人材面において全力でバックアップしているところである。

【世界に果たす役割】

欧州の各国、あるいはアジアの各国も、いずれ我々と同じ少子化、高齢化という課題に直面するからである。我が国が課題先進国として、一つの解を見つけることは、我々の世代が未来の日本に対して果たすべき責任であり、また日本として世界に対して果たすべき責任であるとも思っている。

私は国家戦略特区の担当でもあるが、特区における規制緩和の取り組みとも併せて、地域経済の活性化による我が国経済の下支えの形を作り、あるいは観光DMO（Destination Marketing/Management Organization）やCCRCなど今まで我が国にはなかった取り組みを成功させることができれば、取り組み自体をソフトインフラとして他国に対して提示することもできると考えている。

【「お任せ民主主義」からの脱却】

この取り組みはまた、今までともすれば地域の議員、地域の首長を選ぶ意識が希薄であった住民の意識改革にもつながるのではないかと期待している。

今まで、日本の選挙、とりわけ地方選挙においては、「誰がなっても一緒」ということで投票に行かない、ということが常態になっていた。しかし地域のことは地域で考える、しかもアクターは市民、ということになれば、市民は自らの地域を任せる議員や首長に無関心ではいられない。特にこのボトムアップ型の取り組みでは、首長のリーダーシップによって状況はかなり変わってくる。これが浸透し、選挙にも政治にも無関心な「お任せ民主主義」から脱却することも、私は地方創生の一つの目標だと思っている。

我々民主主義国家は、いま大きなチャレンジに直面している。国内の経済格差などに起因する不満が、極端な排斥主義などと結びつき、民主主義を不健全なものにしかねないという現象が多く、多くの国で起こっている。

「お任せ民主主義」からの脱却は、本来あるべき「国民主権」の意識を覚醒させることにもなる。経済成長や人口増加は「公共事業は拡大し、福祉は充実すべきだが、増税は反対だ」というような矛盾する要求を可能としてきた。政治家は人気を失ったり、落選を恐れるあまり有権者のご機嫌取りに走り、それは後の世代に対する膨大なつけ回しとなっている。このような傾向は極めて危険であり、独裁者を生む素地ともなるものである。

「自分が為政者であればどのように判断するか」を投票行動において考えることのできない者は本来の主権者ではなく、それは君主主権における臣民（Subject）でしかないのである。

日本における戦後民主主義は、人民が革命によって手にしたものではなく、敗戦によって連合国から与えられたものなのであり、しかるが故にその価値と認識と、喪失することへの恐れが極めて脆弱であり、私はこれを強く憂うものである。

【日米同盟の日本側からの強化】

日米同盟は今や地域の公共財として機能していることは事実であり、今後その重要性はさらに増していくことは確実と思われる。

現在合衆国においては秋の大統領選を控え、有力候補者が絞られつつあるが、有力候補の一人が唱える今後の同盟関係の変容については、日本の中でも懸念が広がっている。しかし、彼の主張は同盟の本質の無理解に基づくものであり、必ず修正を余儀なくされるであろう。

米国が冷戦中、あるいは冷戦直後ほどにヘゲモニーを維持することは困難な時代に突入していることは事実であるが、仮に日本や韓国が核武装を選択すれば、NPT体制は極めて脆弱化し、地域の不安定性が拡大して合衆国の利益にはならないし、逆に日本や韓国が

核を持たないまま軽武装を維持すれば、中国の覇権が拡大し、やはり合衆国の利益は大きく損なわれる。

我々は、日米同盟をむしろ日本の側から強化していく、補完していく、という方向性を強めていかななくてはならない。

三年前の第二次安倍政権成立以降、国内政治的には大変な労力をかけて成立させた一連の安保法制、一部容認に至った集団的自衛権は、まさにこの文脈において語られるべきものである。野党は集団的自衛権を一部行使可能としたこの法律を「米国の戦争に巻き込まれる危険性を有し、日本国憲法に反するものである」として法律の廃止を求めているが、日本国憲法と国連憲章、そしてアジア太平洋地域の安全保障環境の変化の無理解に基づくものであり、国民の支持は得られていない。

しかし、これですべてが足りるというものではない。同盟は常に「同盟国の戦争に巻き込まれる恐怖」と「同盟国に見捨てられる恐怖」という「同盟のジレンマ」の中でマネジメントされるものであり、不断の見直しが必要である。

自民党は野党時代に「憲法改正によることなく集団的自衛権の全面的な行使は可能であり、行使の態様は安全保障基本法によって定められる」としていたが、安倍総理は「集団的自衛権をこれ以上行使可能とするためには憲法改正が必要である」と明言し、これが現在の政府の立場である。憲法改正を行うことにより、日米同盟を現在の「非対照的双務関係」から「対照的双務関係」へと移行させるための日米安全保障条約、ならびにこれと一体的な関係にある日米地位協定の見直しは真剣に検討されるべき課題である。

敗戦後10年を経た1955年、当時の日本外相・重光葵はジョン・フォスター・ダレス国務長官に対し「日本は集団的自衛権を行使し、グアムまで米国を防衛する。在日米軍は撤退すべきである」と主張したが、ダレスは創設間もない自衛隊にそのような能力は無いこと、日本国においてそのような憲法解釈はなされていないことを理由としてこれを退けた。その後ダレスは「重光はフィリピンのような主張をしているが、米国にとっての利益は日本に米国を防衛させることではなく、日本の基地を米軍が自由に使えることにある」と率直に述べている。それ以来60年余が経過した。今でも世界は、そして日米はその時のままなのであろうか。私は決してそうは思わないのである。

【在日米軍の将来】

安全保障は法律さえ定めればいいというのではなく、それを踏まえた運用基準、装備、人員、そして訓練が不可欠である。その上で我が国がなすべきことはなお多く存在する。

在日米軍についても、在日米軍と在豪米軍が国内法的位置付けにおいてまったく異なるものであるという認識がどれだけあるだろうか。オーストラリアの米軍は、あくまでもオーストラリア軍の敷地の中に「間借り」する形で駐在している。これに対して在日米軍は、米軍そのものが基地を有し、その管理に自衛隊が入り込むことはない。これは日米安保条約自体が「守り合う」同盟ではなく、「守る」ことと「施設・区域を提供する」ことがトレ

ードオフになっている条約であるところから、必然的に導き出されている。

それでも運用の改善において、自衛隊と米軍との基地の共用化は進んできている。施設や区域の管理に自衛隊が携わることは、地元の住民にとって大きな安心感を与えることにつながっている。

私は将来的に、在日米軍についても、自衛隊の敷地の中に「間借り」する形で駐在することを志向しなければならないと考えている。そのためには自衛隊の能力を向上させることはもちろん必要だが、最終的には集団的自衛権をもとにした「守り合う」形の同盟を実現させることにつながるものだと思っている。

【抑止力のあり方】

抑止力についても、装備の保有による静的な抑止力のみならず、訓練を通じた動的な抑止力がありうるはずである。南西諸島における日米の共同訓練はその一つの形であり、どのような事態に対してどれだけのレディネスが日米によって保たれるのか、それ自体が地域の安定に資するものだと考えている。

装備面におけるさらなる協力の強化も重要な観点である。我々が直面している安全保障上の課題には、さらなる防衛装備の質の向上によって対処せざるを得ないものが多々あると認識しており、日米両国の技術力、研究開発力を結集して、特にサイバー、ロボット、IoT、ISR などの技術力を絶え間なく向上させなければならない。とくに 3D (Dangerous, Dirty, Dull) と呼ばれる環境における各種任務については、ロボット・無人機の技術はさらなる発展が望まれる。

日本は技術力に長けていると言われているが、一方で従来いわゆる (legacy) 防衛産業には含まれていなかった中小企業やベンチャー企業にこそ、コストパフォーマンスの高い技術が埋もれているところも多々あり、防衛関連にこのような企業が参入することは我が国の成長戦略としても有益であると考えている。防衛装備庁の発足に伴い、今までよりもさらに柔軟な枠組みで、よりコストエフェクティブで、より早く、より高度な技術開発が可能となるよう、日米双方の官民挙げての努力が必要と考えている。

【多国間での重層的協力体制】

防衛装備庁の発足に期待される役割は、日米両国間のみにとどまらない。我々が直面する多様な脅威、特にテロリストや意図の不確かな国家による脅威は、アジア地域やヨーロッパの多くの国々にとっても同様に脅威であり、できるだけ多くの国々と協力することが日米同盟そのものの公共財としての価値を高めることにもなる。

わが国はすでにフランス、イギリスと協定を結び、従来装備・新装備についての協力案件を模索しているところである。オーストラリアの潜水艦の選定にも手を挙げていたが、先般惜しくも負けてしまった。武器輸出三原則の緩和で法的に相当部分が可能となったとしても、防衛装備品には信頼性が不可欠であり、それは我が国にとっては今後の大きな課

題である。

【持続可能性と多様性】

私は、これからのわが国の政策のキーワードは「持続可能性」(Sustainability)と「多様性」(Diversity)であると考えている。

地方の活性化も、日米同盟の更なる強化も、わが国の持続可能性を担保するために必要不可欠である。そして社会保障も、地方の生産性の向上も、農林水産業も、めざすべきは自立的で持続可能なシステムである。

多様性はアジア地域において最も尊ばれるべき価値観の一つである。言語、宗教、人種、政治体制、あまりにも違いが大きいためこそ、我々はその多様性を容認しなければならない。しかしながら多様性には常に変革のチャンスが潜んでおり、新たな出会いが期待できる。考えてみれば、米国もその成り立ちから今日まで、あらゆる多様性を容認したからこそ大きく発展したのではなかろうか。

日米の関係にも、この二つのキーワードをあてはめたい。持続可能であること、多様であること。そしてそれには米国の持つ、ポリティカル・コレクトネスを重視し、米国の利益のみならず自由や民主主義を守るという普遍主義の維持が決定的に重要なのである。

本日ここにお集まりの皆様、そして日米関係を大切に育んできたすべての皆様に感謝申し上げます、私のメッセージといたしたい。

ご清聴に感謝いたしたい。

(以上)